破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第１０号
鹿児島県鹿児島市荒田１丁目16番31号　交通局スカイマンション１Ｆ２号、商業登記簿上の本店所在地鹿児島県鹿児島市荒田１丁目38番11号
債務者　有限会社アイ企画
代表者取締役　藤田　利和
1　決定年月日時　平成28年１月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上釜　明大
4　破産債権の届出期間　平成28年２月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月20日午前11時30分
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２７年（フ）第２９６号
青森市青葉３丁目４番地の９
債務者　有限会社クリーニング・モノ
代表者代表取締役　石澤　繁實
1　決定年月日時　平成28年１月25日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　大輔
4　破産債権の届出期間　平成28年２月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月11日午後１時30分
青森地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第７９号
青森県十和田市西二十二番町51番12号
債務者　有限会社生商興産
代表者取締役　小向　郁子
1　決定年月日時　平成28年１月25日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩澤　将宏
4　破産債権の届出期間　平成28年２月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月12日午後１時30分
青森地方裁判所十和田支部

平成２８年（フ）第３９号
名古屋市中区錦２丁目12番34号
債務者　マエダ株式会社
代表者代表取締役　伊藤　　昇
1　決定年月日時　平成28年１月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　三一
4　破産債権の届出期間　平成28年２月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月１日午前11時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１４４号
沖縄県沖縄市字古謝200番地７
債務者　株式会社大真建設
代表者代表取締役　眞榮城守正
1　決定年月日時　平成28年１月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　與那嶺　敏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月22日午前10時
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２７年（フ）第６８４号
熊本市北区山室１丁目14番６号
債務者　有限会社花元
代表者代表取締役　大串　美鈴
1　決定年月日時　平成28年１月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸住　朋枝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月５日午後１時30分
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第１１２９号
京都市右京区西京極東衣手町39番地９
債務者　株式会社ブロードネットエンタープライズ
代表者代表取締役　志賀　利貞
1　決定年月日時　平成28年１月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　豊福　誠二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月６日午後３時45分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第２３３号
福岡県久留米市野中町隈下139番地２
債務者　有限会社西部自動車工場
代表者代表取締役　廣瀬　和彦
1　決定年月日時　平成28年１月21日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鐘ヶ江聖一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月11日午前10時
福岡地方裁判所久留米支部

平成２７年（フ）第１１４２号
京都府向日市上植野町芝ケ本17番地
債務者　丸正運送株式会社
代表者代表取締役　家原利一良
1　決定年月日時　平成28年１月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩崎　文子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月13日午後２時15分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第９７９号
神戸市中央区京町76番地の２
債務者　株式会社次世代研究所
代表者代表取締役　坂本　直樹
1　決定年月日時　平成28年１月21日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　　真
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月13日午後１時30分
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第６１９号
兵庫県西宮市今津野田町２番22号
債務者　有限会社安武
代表者取締役　安武　健一
1　決定年月日時　平成28年１月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　曽我　智史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月15日午前10時15分
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２７年（フ）第２１４号
広島県福山市幕山台１丁目11番21号
債務者　株式会社食館
代表者代表取締役　岡本　光央
1　決定年月日時　平成28年１月22日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片山　博矢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月19日午前10時30分
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２７年（フ）第３０９号
高知市南川添14番地10
債務者　株式会社釣井食品
代表者代表取締役　釣井　元晴
1　決定年月日時　平成28年１月22日午前９時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　啓明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月19日午前11時
高知地方裁判所破産係

平成２７年（フ）第６５３号
神戸市東灘区本山中町１丁目11番２号
債務者　中島自動車有限会社
代表者代表取締役　中島　隆宏
1　決定年月日時　平成28年１月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中谷　文恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月22日午前11時
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２７年（フ）第１１５号
岐阜県養老郡養老町鷲巣1293番地１
債務者　田中石材株式会社
代表者代表取締役　田中　省三
1　決定年月日時　平成28年１月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松井　義孝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月27日午後１時30分
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第６２号
秋田県鹿角郡小坂町小坂字栃川原39番地
債務者　秋本　　章
1　決定年月日時　平成28年１月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川田　繁幸
4　破産債権の届出期間　平成28年２月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月12日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年３月22日まで
秋田地方裁判所大館支部